

防災士の資格取得について

【資格取得職員】

那覇市総務部総務課 市民防災室

室長：上原立也

主査：石川高也

主査：真栄里憲一

主任主事：瀬底 隆

【防災士とは】

防災士は、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されており、そのための十分な防災意識と一定の知識・技能を習得したことを「特定非営利活動法人 日本防災士機構」から認証された者をいいます。

【防災士の人数】平成29年7月末現在

全国の防災士認証登録者数 132,921人

沖縄県内 374人（うち那覇市95人）

【県内防災機関（11市）における防災士の人数】

糸満市	0人	南城市	0人	沖縄市	2人
名護市	0人	宮古島市	0人	浦添市	0人
うるま市	1人	石垣市	1人	宜野湾市	0人
豊見城市	2人	那覇市	4人		

【参考】

県内の登録者数が少ないのは、資格取得のため講座が県外での開催であり、受講料以外に旅費も負担しなければならないということも影響している。

より多くの職員ならびに市民が防災士の資格取得が可能となるよう、「特定非営利活動法人 日本防災士機構」に働きかけ、次年度に本市主催で当該講座を開催することを検討している。（※最低開催人数は、概ね50人以上）

研修受講料 52,920円

受験料 3,000円

申請料 5,000円

※県外開催の場合、渡航費用や宿泊費用が別途かかる。

『防災士』養成カリキュラム

科 目	内容事例	目安時間・講座数
序 論	○防災士の役割 ○過去や最近の自然災害のまとめと教訓	
1. いのちを自分で 守る (自助) ・個人 ・企業	○個人の平常時対策（家族防災会議、備蓄品、避難計画、安否確認計画） ○すまいの耐震化（耐震診断、家具固定、建物耐震化、耐震規定） ○個人の災害発生時対応（身体防護、火気管理、脱出、救助、避難、安否確認連絡、外出時対応などの要領） ○ライフライン（電力、ガス、上水道、電話、鉄道、道路）の被害想定と断絶時対応 ○災害医療（心理ケア、PTSD）、高齢者・乳幼児対応	11 時間 (7 講座)
2. 地域で活動する (共助・協働) ・自主防災組織 ・自治体	○地域の防災活動（自主防災組織、学校での防災活動、防災教育・訓練、普及活動、各地の活動例） ○行政の平常時対策（関連法令、防災計画、被害想定、避難計画、防災拠点、生活弱者対策、行政支援制度、相互応援協定） ○行政の災害発生時対応（情報の収集・伝達、災害時要配慮者避難、消防活動、救助活動などの要領） ○避難所（標示、開設・運営要領、物資調達・分配） ○ボランティア（活動の流れ、活動要領、具体的活動例）、緊急救助技術を身につける（災害現場における救出・防火技術、災害時要配慮者の救助・誘導技術） ○災害復旧・支援制度（人・企業・産業）	11 時間 (7 講座)
3. 災害発生のしく みを学ぶ (科学)	○地震（活断層、群発地震、液状化） ○津波、高潮 ○市街地大火、火災旋風 ○火山噴火、火砕流、溶岩流 ○風水害（台風、集中豪雨、洪水、竜巻、豪雪） ○土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり）	9 時間 (6 講座)
4. 災害に関わる情 報を知る (情報)	○気象予報、警報・注意報 ○警戒宣言、避難勧告 ○安否情報、被害情報の発信・伝達・収集 ○災害報道、インターネットの活用 ○流言、風評被害 ○最新の地震活動、地震危険情報 ○被害想定、ハザードマップ ○災害観測・防災システム（防災 GIS、リアルタイム地震学など）	9 時間 (6 講座)
5. 新たな減災や危 機管理の手法を 身につける (予防・復興)	○危機管理の基本概念 ○都市災害の特徴、都市防災計画・技術 ○企業の防災活動・BCP・危機管理、地域協力 ○災害と損害保険・共済 ○災害復興（住宅再建・復興まちづくり）	8 時間 (5 講座)
6. いのちを守る (救急) ・応急手当 ・救命手当	○応急手当の基礎知識 ○心肺蘇生法、AED の操作方法、大出血時の止血法、傷病者管理法、けが・骨折の応急手当、運搬法など	3 時間 (2 講座)

※上記科目、6の「いのちを守る」については、救急救命の実技の講習を必要とします。研修のカリキュラム内での実施、または消防署（普通救命講習ⅠまたはⅡ）、日本赤十字社（救急法基礎講習）などが主催する救急救命の実技の講習を履修し、かつ、講習実施機関発行の履修証取得を必須条件とします。